

議員全員協議会会議録

平成 29 年 7 月 25 日

宮 古 市 議 会

平成29年7月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(7月25日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
協議事項(1)	5
協議事項(2)	5
閉 会	5

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成29年7月25日（火曜日） 午前11時25分
場 所 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- （1）平成29年度市町村要望について

〔協議事項〕

- （1）予算・決算特別委員会における審査方法の変更について
- （2）その他

出席議員（26名）

1 番 今 村 正 君
 3 番 木 村 誠 君
 5 番 白 石 雅 一 君
 7 番 中 島 清 吾 君
 9 番 熊 坂 伸 子 君
 11 番 佐々木 重 勝 君
 13 番 高 橋 秀 正 君
 15 番 古 舘 章 秀 君
 18 番 長 門 孝 則 君
 20 番 落 合 久 三 君
 22 番 畠 山 茂 君
 24 番 松 本 尚 美 君
 27 番 加 藤 俊 郎 君

2 番 小 島 直 也 君
 4 番 佐々木 清 明 君
 6 番 鳥 居 晋 君
 8 番 伊 藤 清 君
 10 番 西 村 昭 二 君
 12 番 須賀原 千エ子 君
 14 番 橋 本 久 夫 君
 16 番 工 藤 小百合 君
 19 番 佐々木 勝 君
 21 番 竹 花 邦 彦 君
 23 番 坂 下 正 明 君
 26 番 田 中 尚 君
 28 番 前 川 昌 登 君

欠席議員（2名）

17 番 坂 本 悦 夫 君

25 番 藤 原 光 昭 君

説明のための出席者

説明事項（1）

市 長 山 本 正 徳 君
 副 市 長 鈴 木 貴 詞 君
 参 与 兼 小 前 繁 君
 都 市 整 備 部 長
 企 画 部 長 山 崎 政 典 君
 保 健 福 祉 部 長 松 舘 仁 志 君
 上 下 水 道 部 長 長 沢 雅 彦 君
 教 育 部 長 上 居 勝 弘 君
 企 画 課 副 主 幹 兼 田 代 英 輝 君
 企 画 調 整 係 長

副 市 長 山 口 公 正 君
 教 育 長 伊 藤 晃 二 君
 総 務 部 長 滝 澤 肇 君
 市 民 生 活 部 長 岩 田 直 司 君
 産 業 振 興 部 長 山 根 正 敬 君
 危 機 管 理 監 芳 賀 直 樹 君
 企 画 課 長 菊 地 俊 二 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 野 崎 仁 也
 主 査 高 村 学

次 長 佐々木 純 子

開 会

午前11時25分 開会

○議長（前川昌登君） ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は26名でございます。会議は成立しております。

○

説明事項（１） 平成29年度市町村要望について

○議長（前川昌登君） それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項の1、平成29年度市町村要望について説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、岩手県に対する宮古市からの要望につきまして、7月7日開催の議員全員協議会での説明ののち、各常任委員会でご検討いただいたところであります。また、7月20日には地元選出の県議会議員との意見交換を行いました。要望書につきましては、各常任委員会、県議会議員からいただいたご意見を踏まえて、修正をさせていただきました。本日は、その内容を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。なお、内容につきましては、企画部長の方より説明させていただきます。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） それでは私から説明させていただきます。本日の説明資料として、各常任委員会、県議会の先生方からの意見、そしてそれへの対応をまとめたものがA3版の整理表というふうになっております。その他に要望内容の文言を修正したものをA4横長の新旧対照表としてお配りしております。両方を見比べながらご確認をいただきたいというふうに思います。

それではまず、A3版の整理表に基づいて説明させていただきます。

1ページ目をお開き願います。要望書案の項目について右側の方の太枠囲み部分が、常任委員会等からのご意見等と、それへの対応を記載したものでございます。

まず、大項目1、平成28年台風第10号の災害対応についてでございますけれども、(1)国道の抜本的な防災対策について。ご意見のとおり国道45号を追加しております。

(3)の河川の適切な維持管理についてでございます。ご意見のとおり、計画的な支障木の伐採を加えるとともに水門の形式を修正しております。

それではA3資料、2ページ目をお開き願います。4の(7)、国道106号の国土交通大臣管理の指定区間編入についてにつきましては、ご意見のとおり文章を修正しております。

次に6の(4)、ヘルプマークの導入について。原案の際にはおねがいカードとヘルプマークの併用について、起債するというかたちをとっておりました。併用することは可能というふうに考えておりますけれども、今回はヘルプマークの要望でございますので、要望をより明確にするようヘルプマークに限定した表現に修正しております。おねがいカードにつきましては、必要があれば使えと。ヘルプマークはヘルプマークとして使えるという考え方でございますが、県の方で錯誤する可能性がありますので、ヘルプマークに限定したかたちの記載内容ということでございます。

次に7の(1)、県立高等学校整備計画についてでございますけれども、文章の表現につきましては、ご意見を踏まえ修正しております。なお、不登校児童の受け皿となる教育施設の整備や多種多様な学ぶかたちを取り入れることを要望に加えてはどうかというご意見をいただいております。これにつきましては、県立高等学校の再編

整備計画の目的が、適正規模の学校配置であり不登校生徒等を受け入れる教育施設の整備計画ではないという判断から、要望としては追加しておりません。

次にA3資料、3ページをお開き願います。7、(2)、②、…失礼いたしました。6の(1)県立病院の医師の確保等についてですけれども、先般、死因に占める脳卒中の割合が全国1位として宮古市が報道されました。こうした状況を文中に盛り込み、脳卒中や類似の疾病へのというご意見をいただいております。こちらの方はA4横長の資料をご覧いただきたいと思います。左側が新しい要望でございます。「また、宮古地域は二次医療圏ごとの脳卒中死亡率が平成22年の年齢調整死亡率で全国ワースト1となっています。脳卒中は発症したら直ちに病院に救急搬送し、適切な処置をしないと命に係わるることとなることから、患者の輸送体制や医療機関の体制が重要になります。」というアンダーラインの部分をつけ加えております。加えて、このことからの部分に「救命率の向上及び後遺症の軽減のためドクターヘリを増機するなど搬送体制の強化と」という文言も併せて付け加えさせていただいたところであります。大変失礼しました。

次に3ページ目、7、(2)、②、指導主事の定数維持につきましてですけれども、複雑化・多様化した教育課題の表現について、ご意見を踏まえ文章を修正しております。

③の英語教育推進リーダーや専科教員の加配措置等の教育環境整備につきましては、数学教育の強化について要望を加えることについて、ご意見をいただいております。今回の要望は、小学校英語の教科化の本格導入に向けて、学校現場の体制が整っていないことから要望するものでございますので、数学教育の強化については要望としては追加をいたしておりません。

次に8の(1)、鳥獣被害防止対策の推進についてでございますが、ご意見を踏まえて文章を修正しております。

次の空欄につきましては、新たな項目でございます。県議会議員からサケやサンマなどの漁獲量の減少を踏まえ、水産業の振興に関する取り組みについて要望するべきとのご意見をいただいております。これを踏まえ、永続的で適切な漁業資源管理についてとして、国への働きかけを求める内容の要望を追加したものでございます。

8の(5)、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障害福祉サービス等利用者の一部負担金・利用料負担金の免除措置への財政支援についてでございますが、ご意見を踏まえて台風第10号の被災者についても追記をいたしております。

8の(9)、公立学校施設整備予算の確保についてでございますけれども、ご意見を踏まえて学校統廃合等により閉校となった学校施設の解体費用の予算措置を求める内容を追記してございます。

8の(10)、被災児童生徒就学支援等事業費交付金の継続についてでございますが、台風10号の被災者については、東日本大震災の被災者と同様の就学支援を行っていただけるよう追加したものでございます。

A3資料の4ページをお開き願います。8の(11)、復興に要する費用の地方負担金に対する財源措置等についての次に、追加項目として河川の適切な維持管理のための財源措置を要望するようご意見をいただいております。これにつきましては、ご意見を踏まえて、新たな項目として追加をいたしたものでございます。

以上が市議会あるいは県議の皆さまのご意見を踏まえて修正をいたしました要望内容でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終了しました。この件について、質疑があれば挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件についてはこれで終わります。

説明員は退席願います。

○

協議事項（１） 予算・決算特別委員会における審査方法の変更について

○議長（前川昌登君） 次に協議事項の１、予算・決算特別委員会における審査方法の変更についてですが、この件につきましては議会運営委員会委員長より説明願います。

古館議会運営委員会委員長。

○15番（古館章秀君） それでは、議会運営委員会を代表いたしまして、予算・決算特別委員会における審査方法の変更について説明いたします。

お手元に議会改革に関する調査・集計結果を配布しております。この各会派の意見を基に各項目について議会運営委員会と協議しておりますが、現時点で見直すこととしたものについて説明いたします。現在、当初予算、決算及び定例会に提案された補正予算については、分科会審査として行っているところですが、そのうち補正予算については全体審査とするもので、この補正予算の全体審査については９月定例会から行います。なお、決算については従来どおり分科会審査とします。

以上、予算・決算特別委員会における審査方法の変更について説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終了しました。この件に関して何かご質問があれば挙手願います。

松本議員。

○24番（松本尚美君） 質問と言うよりは、皆さんに議会基本条例がどいう位置づけになっているのか。議会基本条例の中で、そういった議会を目指して行くのか。そのことをお忘れになっている方が多いんじゃないのかなという印象を持ちました。皆さん、ぜひ議会基本条例を読んで、この議会基本条例を進化させていくという方向には十分に理解をするものでございますけれども、それを先祖返りとでも言いますか、どんどん後退させるということでは、私は理解が出来かねます。

今の委員長の報告は、全体の意見集約をした中でこうだっという話なんです、基本的に議会基本条例は委員会中心主義をポイントとしております。進化させるという前提の中には、委員会に先議権を付与するということは、まだ明確に示してはおりませんけれども、そういった方向性のステップにあるということ、ぜひご理解いただきたいんですね。後段の２年制も、委員会の２年制も含めてなんですが、これは妥協策で当面試行的にやっているという前提で、２年制を取り入れているということもご理解いただければいいかなということです。

細かくしゃべっていると、30分も１時間もかかるんで、これで終わりたいとは思いますが、ぜひ皆さん、議会改革を機械基本条例を足掛かりとして、どう進めていくかということを頭に置きながら、議論していただければいいかなという思いです。

○議長（前川昌登君） 他にございますか。なければ、この件についてはこれで終わります。

○

協議事項（２） その他

○議長（前川昌登君） その他に皆さんからございましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○

閉 会

○議長（前川昌登君） 何もなければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前11時41分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登